

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 6 月 1 8 日

津地方裁判所四日市支部

裁判所書記官 大 倉 康 彦

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 7 月 2 日 午前 9 時 0 0 分から 令和 7 年 7 月 9 日 午後 5 時 0 0 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 7 月 1 6 日 午前 1 0 時 0 0 分 場 所 津地方裁判所四日市支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 8 月 4 日 午前 9 時 4 0 分 場 所 津地方裁判所四日市支部
特別売却 実施期間	令和 7 年 7 月 3 0 日 午後 1 時 0 0 分から 令和 7 年 7 月 3 0 日 午後 4 時 0 0 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 3 3 条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 6 月 1 8 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物 件 目 録

- 1 所 在 桑名市大字五反田字西池城
地 番 1 8 4 2 番 4 4
地 目 宅地
地 積 1 8 9 . 5 6 平方メートル
- 2 所 在 桑名市大字五反田字西池城 1 8 4 2 番地 4 4
家屋 番号 1 8 4 2 番 4 4
種 類 居宅
構 造 木造スレートぶき 2 階建
床 面 積 1 階 5 7 . 5 5 平方メートル
2 階 4 8 . 4 4 平方メートル



物 件 明 細 書

令和 7年 5月26日

津地方裁判所四日市支部

裁判所書記官 大 倉 康 彦

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

株式会社成上工業が占有している。同社の占有権原は使用借権と認められる。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載したものですので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- 1 所 在 桑名市大字五反田字西池城
地 番 1 8 4 2 番 4 4
地 目 宅地
地 積 1 8 9 . 5 6 平方メートル
- 2 所 在 桑名市大字五反田字西池城 1 8 4 2 番地 4 4
家屋 番号 1 8 4 2 番 4 4
種 類 居宅
構 造 木造スレートぶき 2 階建
床 面 積 1 階 5 7 . 5 5 平方メートル
2 階 4 8 . 4 4 平方メートル



令和7年(ケ)第9号
令和7年4月2日受理
令和7年5月14日提出

現況調査報告書

津地方裁判所四日市支部

執行官 野 添 学

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 桑名市大字五反田字西池城
地 番 1 8 4 2 番 4 4
地 目 宅地
地 積 1 8 9 . 5 6 平方メートル
- 2 所 在 桑名市大字五反田字西池城 1 8 4 2 番地 4 4
家屋 番号 1 8 4 2 番 4 4
種 類 居宅
構 造 木造スレートぶき 2 階建
床 面 積 1 階 5 7 . 5 5 平方メートル
2 階 4 8 . 4 4 平方メートル



不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	(住居表示未実施)	
土地	物件 1	
現況地目	☒ 宅地 (物件 1) ☐ 公衆用道路 (物件) ☐ (物件)	
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外建物の概況」のとおり)	
その他の事項		
建物	物件 2	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる (☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:	
物件目録にない附属建物	☒ ない { 種類: ☐ ある { 構造: 床面積:	
占有者及び占有状況	☐ 建物所有者 ☒ その他の者 (株式会社成上工業) 上記の者が本建物を従業員用の社宅として使用している ☒ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地 (目的外土地)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
その他の事項		
執行官保管の仮処分	☒ ない [地方裁判所 支部 令和 年 () 第 号 ☐ ある [保管開始日 令和 年 月 日	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり
(2 枚目)

(占有関係用〈単独〉)

占有者及び占有権原 (物件2 関係)			
占有範囲		■全部 □	
占有者		□債務者 ■株式会社成上工業(三重県三重郡川越町大字当新田178-1)	
占有状況		□敷地 □駐車場 □ □居宅 □事務所 □店舗 □倉庫 ■社宅	
■関係人(■D(占有会社取締役)、A(所有者)及びB(所有者の母))の陳述 / □提示文書()の要旨			
占有権原		□賃借権 ■使用借権 □	
占有開始時期		年 月 日	
最初の	契約日	年 月 日	
契約等	期間	年 月 日から □ 年 月 日まで 年間 □期間の定めなし	
更新の種別		□合意更新 □自動更新 □法定更新	
現在の	期間	年 月 日から □ 年 月 日まで 年間 □期間の定めなし	
契約等	貸主	□所有者 □その他の者()	
当事者	借主	□占有者 □その他の者()	
賃料・支払時期等		毎 金 円 (毎 限り 分支払) □前払 (分 円) □相殺 (分 円)	
敷金・保証金		□ない □ある (□敷金 円 □保証金 円)	
特約等		□譲渡・転貸を認める □	
その他			
執行官の意見		■上記のとおり □下記のとおり ■「執行官の意見」のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(3枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ 近隣住民	本件建物は、どこかの会社が社宅として使われているようにお見受けしていますが、どこかの会社が利用しているのかは分かりません。 (令和7年4月24日聴取)
■ B (所有者の母)	1 私は所有者Aの母です。本件物件には、元々結婚してAが住んでいたのですが、Aは離婚して今は実家に戻って暮らしています。 2 (株)成上工業の代表者CはAの兄です。本件建物は(株)成上工業が社宅として利用しているのではないかとご質問ですが、そうではないかと思ひます。兄弟間のことなので、おそらく契約書も何も交わしていないのではないかと思ひますが、後日執行官に連絡するよう伝えます。 (令和7年5月9日聴取)
■ D (株)成上工業取締役、 同社代表者Cの妻)	1 私は(株)成上工業の代表者Cの妻です。 2 本件物件の所有者であるAは、Cの弟になります。本件建物は、Aの厚意で(株)成上工業の社宅として使わせてもらっています。なお、兄弟間のことなので、賃料等のやりとりもありませんし、契約書も交わしていません。 3 本件建物を(株)成上工業が社宅として使い始めたのは今から2年くらい前からです。現在は4名の従業員を住まわせています。 (令和7年5月13日聴取)
■ A (所有者)	1 本件建物は、兄が経営する(株)成上工業の社宅として貸しています。家賃のやりとりはなく、無償で貸しています。 2 貸し始めたのは今から2年くらい前です。 (令和7年5月13日聴取)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

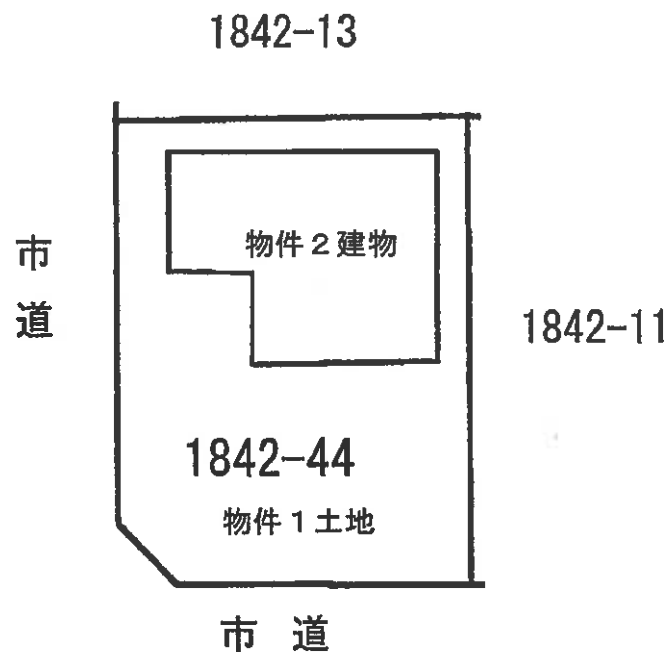
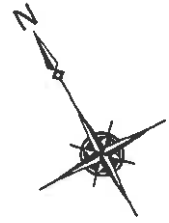
執行官の意見

- 1 本件物件所在地には、所有者の名字がローマ字表記された表札が存在した。
- 2 初回臨場時と2度目の臨場時に物件所在地の郵便受けに当職が差し置いた封書は、その後の臨場時には取り込まれてなくなっていた。
- 3 本件建物内部の状況は別添写真のとおりである。1階の室には、複数の炊飯器や冷蔵庫が置かれ、部屋によってはベトナムの国旗が壁に飾られていたほか、複数の外国人や日本人の氏名が記載された郵便物や書類が存在したことから、本件建物内では複数の人間が起居していることが窺われた。
- 4 桑名市上下水道部宛、本件物件への上水道の供給関係について書面照会したところ、上水道は現在供給中で、その契約者が本件物件所有者のままであることを確認した。
- 5 本件建物の占有関係については、住民票上、本件物件所有者が令和3年7月に本件物件所在地から転出している旨の記載があること、上記物件の現況、関係人の陳述並びに所有者と(株)成上工業代表者が兄弟であるという人的関係性を踏まえ、(株)成上工業が使用借権に基づき占有しているものと認定した。

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年 4月 3日 (木) 9:00-9:10	津地方法務局 四日市支局	公図、登記等調査
7年 4月 4日 (金) 11:25-11:40	物件所在地	現場所在確認、外観写真撮影、通知書差置
7年 4月 7日 (月)	執行官室	所有者住所宛、占有関係に関する照会書面送付
7年 4月11日 (金)	執行官室	所有者住所宛、現地調査期日通知書送付
7年 4月14日 (月) 10:50-10:55 11:25-11:40	物件所在地 桑名市役所	建物利用者宛、現地調査期日通知書差置 家屋平面図調査
7年 4月24日 (木) 14:55-15:35 15:55-16:00	物件所在地 所有者宅	物件立入調査(全室)、写真撮影、近隣住民から面談 聴取、評価人同行 全戸不在
7年 4月24日 (木)	執行官室	桑名市上下水道部宛、照会書面送付(5/7回答)
7年 5月 8日 (木) 15:00-15:10	津地方法務局 四日市支局	商業登記簿調査
7年 5月 9日 (金) 14:45-15:10	所有者宅	所有者の母から面談聴取、所有者等からの連絡、回答 を依頼
7年 5月13日 (火) 15:20-15:35 16:40-16:45	電話 電話	占有会社取締役から電話聴取 所有者から電話聴取
(特記事項) ☒ 令和7年4月24日 目的物件は不在で施錠されていることも想定されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場したところ、不在で未施錠であったため、立会人Eを立ち会わせて立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(6枚目)

土地建物位置関係図



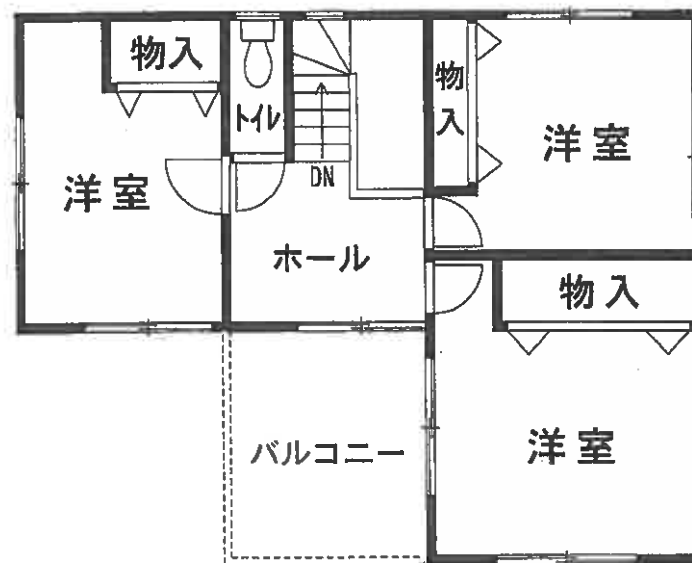
←○の印は写真の撮影位置方向番号

間 取 図

1 階



2 階



←○の印は写真の撮影位置方向番号

①



物件 2 建物

物件 1 土地

②



写真②～④は
物件 2 建物の
内部を撮影

複数の冷蔵庫

(9 枚目)

③



④



令和7年（ケ）第9号	
令和7年 4 月24日	現地調査
令和7年 5 月19日	評 価

津地方裁判所 四日市支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

三 輪 時 弘 印

第1 評 価 額

一 括 価 格	
金 11,260,000 円	
内 訳 価 格	
物件 1 (土地)	金 3,440,000 円
物件 2 (建物)	金 7,820,000 円

- 1 一括価格は、物件1，2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行う事を前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

* * * 以 下 余 白 * * *

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。
- 5 その他特別の評価条件
特になし。

* * * 以 下 余 白 * * *

第3 目 的 物 件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

物件 番号	所 在 等	登 記	現況
1	所 在	桑名市大字五反田字西池城	
	地 番	1 8 4 2 番 4 4	
	地 目	宅地	
	地 積	1 8 9. 5 6㎡	
2	所 在	桑名市大字五反田字西池城 1 8 4 2 番地 4 4	
	家屋番号	1 8 4 2 番 4 4	
	種 類	居宅	
	構 造	木造スレートぶき2階建	
	床 面 積	1階57.55㎡ 2階48.44㎡ 延べ105.99㎡	
物件 番号	特 記 事 項		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置・交 通	三岐鉄道北勢線「穴太」駅, 北東方, 直線距離 約900m (附属資料「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	国道背後に一般住宅が建ち並ぶ閑静な住宅地域。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の 個別的な規制を 考慮しない一般 的な規制)	都 市 計 画 区 分	都市計画区域・市街化区域
	用 途 地 域	第一種住居地域
	指 定 建 ぺ い 率	60%
	指 定 容 積 率	200%
	防 火 規 制	建築基準法第22条区域
	そ の 他 の 規 制	・道路斜線制限, 隣地斜線制限, 日影規制 ・桑名市景観計画区域（一般地区） ・立地適正化計画 (居住誘導区域内, 都市機能誘導区域外)
画 地 条 件	・地積: 189.56㎡ ・ほぼ整形, 角地 ・間口: 約10m, 奥行: 約16m ・平坦	
接 面 道 路	・南側 幅員約6m（種別: 市道）, 舗装有, 幅員は両側側溝を含む, ほぼ等高に接面 ・西側 幅員約6m（種別: 市道）, 舗装有, 幅員は両側側溝を含む, ほぼ等高に接面 ※道路は共に建築基準法第42条1項1号道路	
土地の利用状況等	・現況宅地 ・物件2の建物の敷地として利用されている。 (附属資料: 配置図等参照)	
供 給 処 理 施 設 (注)	上 水 道	有
	ガ ス 配 管	無（プロパンガス）
	下 水 道	無
特 記 事 項	・周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はない。 ・土地の履歴や周辺の土地利用状況等から, 土壌汚染の危険性を示す端緒はないものと思われるが汚染の有無は不明である。	

(注) 「有」, 「無」の基準については, 以下のとおり。

※「有」: 該当施設の本管から, 目的物件内への引込がなされている。

※「無」: 該当施設の本管から, 目的物件内への引込がなされていない。

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建築年月日（登記記載）	令和1年7月23日 新築
	経 過 年 数	6年
	経済的残存耐用年数	19年
仕 様	構 造	木造
	屋 根	スレート葺
	外 壁	サイディング等
	内 壁	クロス等
	天 井	クロス等
	床	畳、フローリング等
	設 備	電気、給排水、衛生等（動作未確認）
	そ の 他	—
床面積（現況）	1階	57.55㎡
	2階	48.44㎡
	延べ	105.99㎡
現況用途等	現 況 用 途	居宅
	間 取	建物間取図参照
品 等	普通	
保守管理の状態	普通	
建物の利用状態	・株式会社成上工業が従業員用の社宅として使用している。 （詳細については現況調査報告書参照）	
特 記 事 項	・本件建物は、所有者の兄が経営する株式会社成上工業が使用借権に基づき占有している。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	46,700	1.08	189.56	1.00	9,560,000

※万円未満切捨

ア 標準画地価格・・・・・・ 別紙「標準画地価格決定表」参照。

イ 個別格差・・・・・・ 1.08

・画地条件（方位：1.05、角地：1.03）1.08

ウ 地 積・・・・・・ 登記数量による。

エ 建 付 減 価・・・・・・ 建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ=エ
2	150,000	105.99	0.58	9,220,000

※万円未満切捨

ウ 現価率・・・・・・ 耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた。

$$\text{現価率} = \left\{ \text{残価率} 0.05 + (1 - 0.05) \times \frac{19 \text{ (注1)}}{(6 + 19) \text{ (注2)}} \right\} \times (1 - 0.25) \text{ 観察減価率}$$

$$= 0.58$$

※小数点第3位四捨五入

〈注1〉経済的残存耐用年数
〈注2〉経過年数

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ	土地利用権等価格 (円) ア×イ＝ウ
1	9,560,000	0.40 法定地上権	3,820,000

※万円未満四捨五入

イ 土地利用権等割合

・土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を40%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) <1(1)オ> <1(2)エ> ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) <2(1)ウ> イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ ×エ×オ
1	9,560,000	－ 3,820,000		1.00	0.60	3,440,000
2	9,220,000	＋ 3,820,000	1.00	1.00	0.60	7,820,000
一 括 価 格 (合計)						11,260,000

※万円未満切捨

ウ 占有減価修正：特になし。

エ 市場性修正：特になし。

オ 競売市場修正

・評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 附 属 資 料

- ・ 位置図
- ・ 公図写し（法務局備付）
- ・ 地積測量図（法務局備付）
- ・ 建物図面及び各階平面図写し（法務局備付）
- ・ 配置略図（評価人作成）
- ・ 建物間取図（評価人作成）

以 上

標準画地価格決定表

(1) 標準画地の概要

※幅員約6m舗装市道沿いの規模約180㎡の整形地

(2) 地価公示価格：桑名 - 26

所 在 : 桑名市大字大仲新田字山神前498番27
 価 格 : 45,800 円/㎡
 位 置 : 三岐鉄道北勢線「穴太」駅の北東方 道路距離約1km
 価 格 時 点 : 令和7年1月1日
 地 積 : 141 ㎡
 供給処理施設 : 水道
 接 面 街 路 : 北側, 幅員4.2m市道
 用 途 指 定 等 : 市街化区域, 第一種住居地域
 (指定建ぺい率: 60%, 指定容積率: 200%)
 地 域 の 概 要 : 小規模の低層住宅が建ち並ぶ閑静な住宅地域

(3) 地価公示価格を規準とした価格

価 格 時 点 年 月 日	価 格 円/㎡ ア	時点 修正 イ	標準化 補正 ウ	地域 要因 エ	規準とした価格 円/㎡ 7×1×7×エ
令和7年1月1日	45,800	$\times \frac{100.0}{100}$	$\times \frac{100}{100}$	$\times \frac{100}{98}$	= 46,700

※百円未満切捨

ウ 主たる標準化補正内訳・・・ 標準的

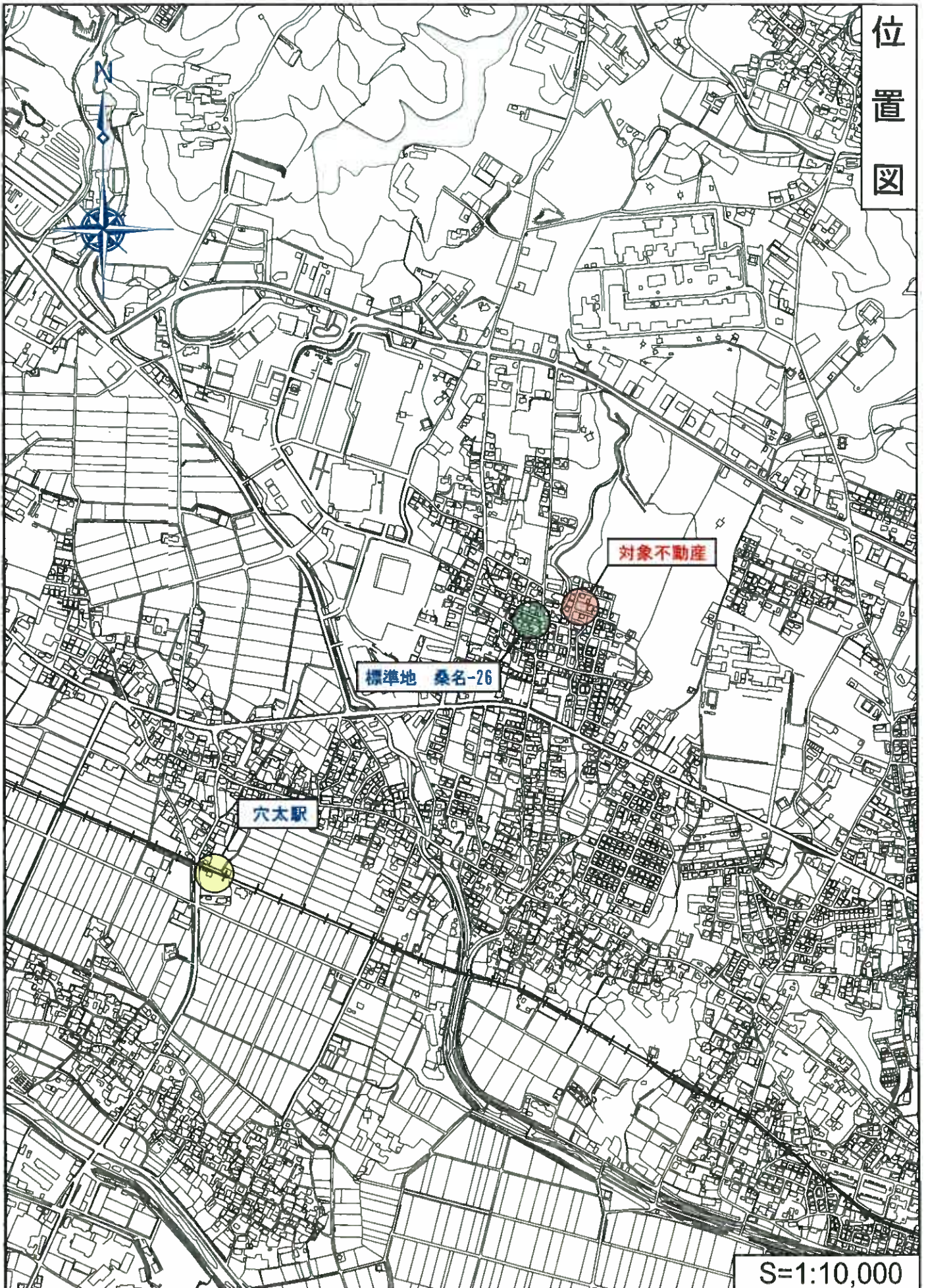
エ 主たる地域要因内訳・・・ 98 (街路条件格差を考慮した)

(4) 標準価格の決定

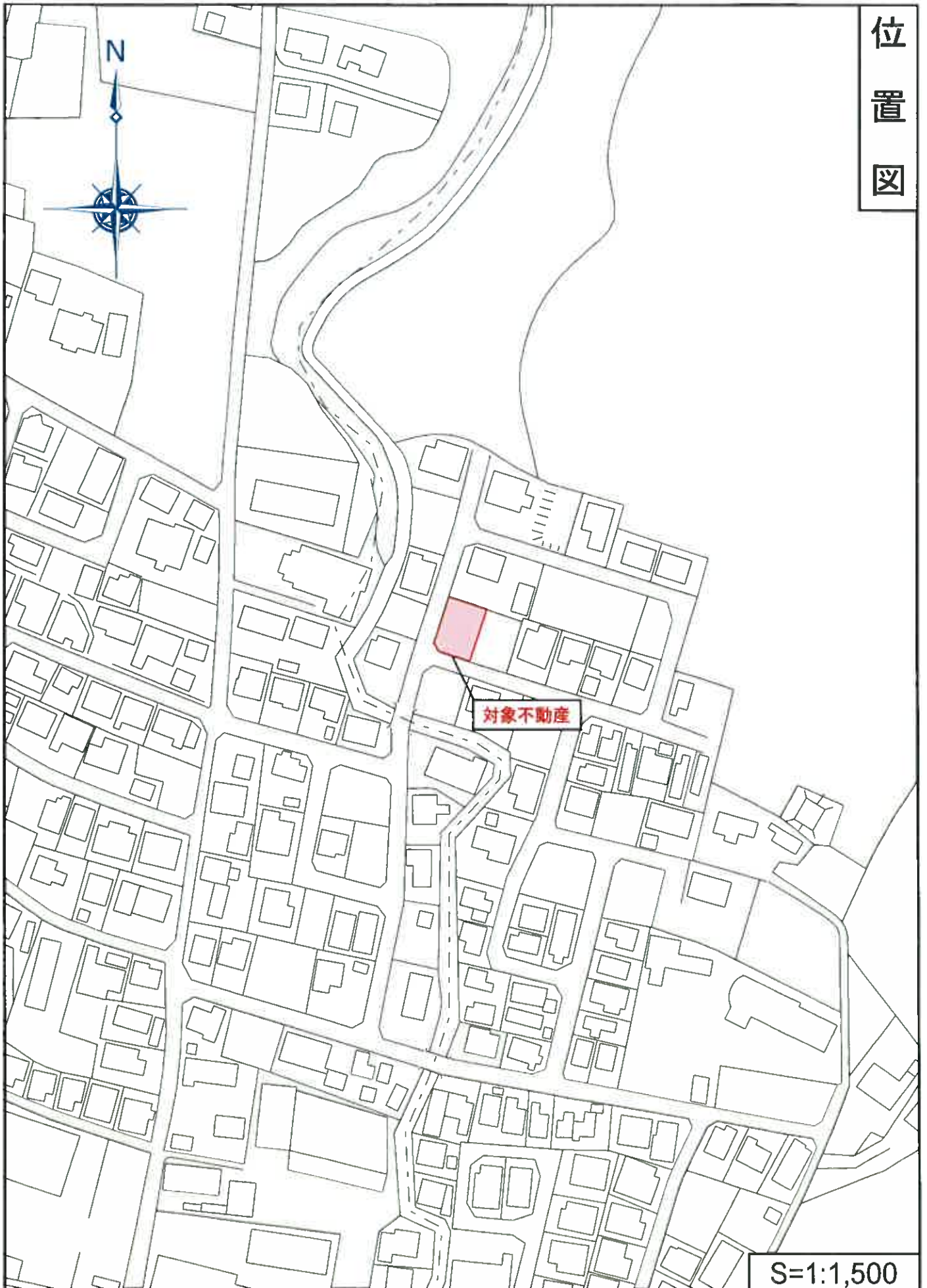
標準画地の価格は、(3)で求めた価格との均衡及び近時の地価動向の特徴等を総合的に勘案し、46,700 円/㎡と決定した。

○ 標準価格 46,700 円/㎡

位置図

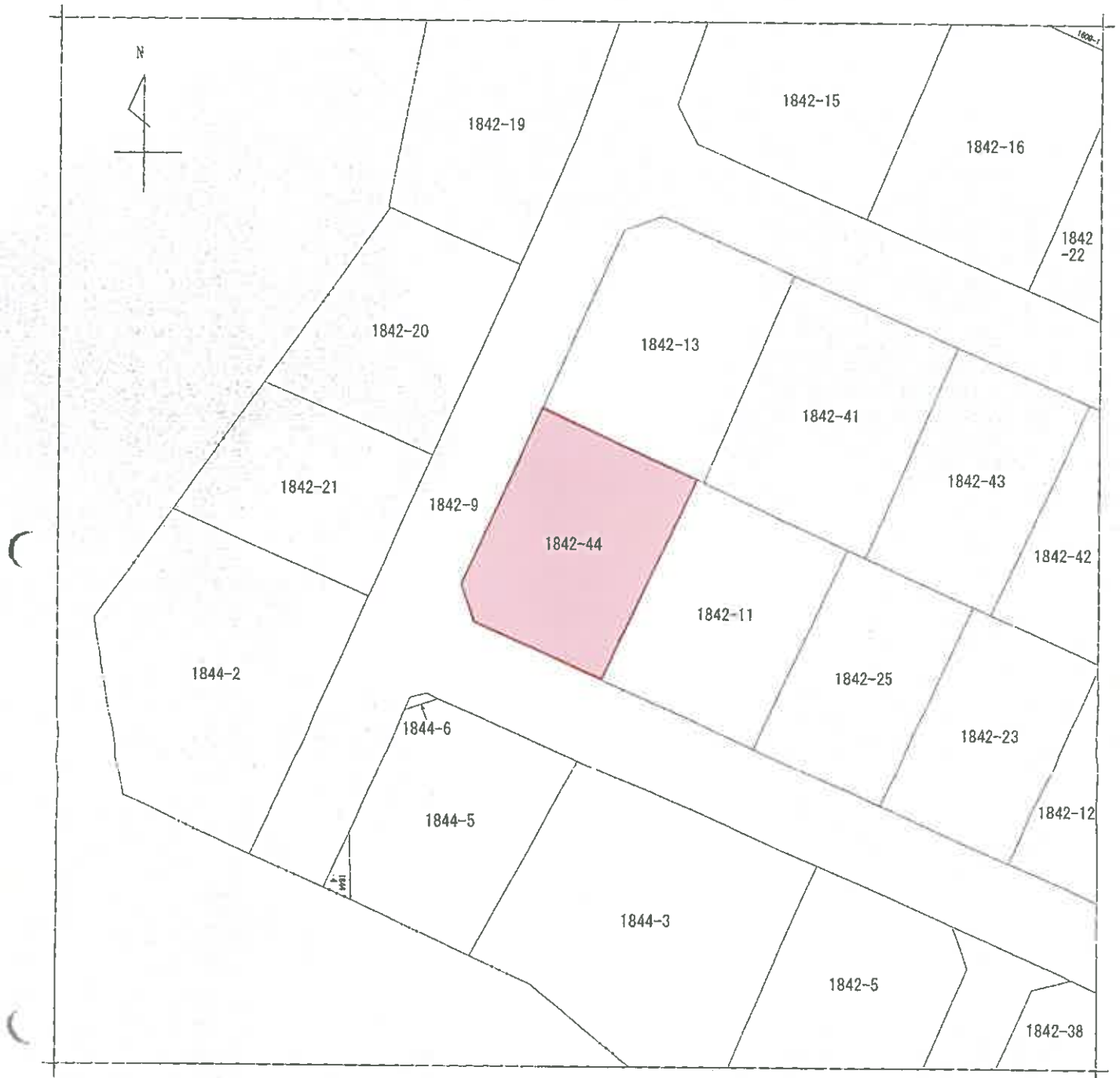


位置図

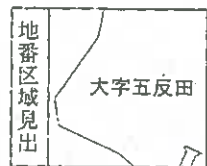


S=1:1,500

【複製利用許諾番号：Z24K C第727号】



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	桑名市大字五反田字西池城				地番	1842番44			
出力縮尺	1/300	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	平成9年7月29日			備付年月日(原図)	平成9年7月29日			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(津地方法務局桑名支局管轄)

令和7年2月20日
東京法務局

この図面はA3サイズをA4サイズに縮小しています

地図整理番号：M84765

登記官

(1/1)

登記年月日：平成31年1月22日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
(律地方法務局桑名支局常務)
令和7年2月20日 東京法務局

登記官

地図整理番号：N84766

地積測量図

地番 1842-11-44

土地の所在 桑名市大字五反田字西池城

別記第一号(第七十四条第三項関係)

(5100点)



座標系換算表

地番	①1842-11	②1842-44
測点	①	②
座標	X: 1000.383 Y: 1007.263	X: 1026.488 Y: 996.809
③10	1006.399 1009.501	1031.931 998.994
④20	1006.685 1009.872	1011.224 996.773
⑤30	1014.615 1017.644	1006.399 999.501
⑥40	1019.866 1009.724	1020.363 1007.288
⑦50	1019.866 1009.724	1020.363 1007.288
⑧60	1019.866 1009.724	1020.363 1007.288
⑨70	1019.866 1009.724	1020.363 1007.288
⑩80	1019.866 1009.724	1020.363 1007.288
⑪90	1019.866 1009.724	1020.363 1007.288
⑫00	1019.866 1009.724	1020.363 1007.288
⑬10	1019.866 1009.724	1020.363 1007.288
⑭20	1019.866 1009.724	1020.363 1007.288
⑮30	1019.866 1009.724	1020.363 1007.288
⑯40	1019.866 1009.724	1020.363 1007.288
⑰50	1019.866 1009.724	1020.363 1007.288
⑱60	1019.866 1009.724	1020.363 1007.288
⑲70	1019.866 1009.724	1020.363 1007.288
⑳80	1019.866 1009.724	1020.363 1007.288
㉑90	1019.866 1009.724	1020.363 1007.288
㉒00	1019.866 1009.724	1020.363 1007.288
㉓10	1019.866 1009.724	1020.363 1007.288
㉔20	1019.866 1009.724	1020.363 1007.288
㉕30	1019.866 1009.724	1020.363 1007.288
㉖40	1019.866 1009.724	1020.363 1007.288
㉗50	1019.866 1009.724	1020.363 1007.288
㉘60	1019.866 1009.724	1020.363 1007.288
㉙70	1019.866 1009.724	1020.363 1007.288
㉚80	1019.866 1009.724	1020.363 1007.288
㉛90	1019.866 1009.724	1020.363 1007.288
㉜00	1019.866 1009.724	1020.363 1007.288
㉝10	1019.866 1009.724	1020.363 1007.288
㉞20	1019.866 1009.724	1020.363 1007.288
㉟30	1019.866 1009.724	1020.363 1007.288
㊱40	1019.866 1009.724	1020.363 1007.288
㊲50	1019.866 1009.724	1020.363 1007.288
㊳60	1019.866 1009.724	1020.363 1007.288
㊴70	1019.866 1009.724	1020.363 1007.288
㊵80	1019.866 1009.724	1020.363 1007.288
㊶90	1019.866 1009.724	1020.363 1007.288
㊷00	1019.866 1009.724	1020.363 1007.288
㊸10	1019.866 1009.724	1020.363 1007.288
㊹20	1019.866 1009.724	1020.363 1007.288
㊺30	1019.866 1009.724	1020.363 1007.288
㊻40	1019.866 1009.724	1020.363 1007.288
㊼50	1019.866 1009.724	1020.363 1007.288
㊽60	1019.866 1009.724	1020.363 1007.288
㊾70	1019.866 1009.724	1020.363 1007.288
㊿80	1019.866 1009.724	1020.363 1007.288
10000	1019.866 1009.724	1020.363 1007.288

地番	①1842-11	②1842-44
測点	①	②
座標	X: 1000.383 Y: 1007.263	X: 1026.488 Y: 996.809
③10	1006.399 1009.501	1031.931 998.994
④20	1006.685 1009.872	1011.224 996.773
⑤30	1014.615 1017.644	1006.399 999.501
⑥40	1019.866 1009.724	1020.363 1007.288
⑦50	1019.866 1009.724	1020.363 1007.288
⑧60	1019.866 1009.724	1020.363 1007.288
⑨70	1019.866 1009.724	1020.363 1007.288
⑩80	1019.866 1009.724	1020.363 1007.288
⑪90	1019.866 1009.724	1020.363 1007.288
⑫00	1019.866 1009.724	1020.363 1007.288
⑬10	1019.866 1009.724	1020.363 1007.288
⑭20	1019.866 1009.724	1020.363 1007.288
⑮30	1019.866 1009.724	1020.363 1007.288
⑯40	1019.866 1009.724	1020.363 1007.288
⑰50	1019.866 1009.724	1020.363 1007.288
⑱60	1019.866 1009.724	1020.363 1007.288
⑲70	1019.866 1009.724	1020.363 1007.288
⑳80	1019.866 1009.724	1020.363 1007.288
㉑90	1019.866 1009.724	1020.363 1007.288
㉒00	1019.866 1009.724	1020.363 1007.288
㉓10	1019.866 1009.724	1020.363 1007.288
㉔20	1019.866 1009.724	1020.363 1007.288
㉕30	1019.866 1009.724	1020.363 1007.288
㉖40	1019.866 1009.724	1020.363 1007.288
㉗50	1019.866 1009.724	1020.363 1007.288
㉘60	1019.866 1009.724	1020.363 1007.288
㉙70	1019.866 1009.724	1020.363 1007.288
㉚80	1019.866 1009.724	1020.363 1007.288
㉛90	1019.866 1009.724	1020.363 1007.288
㉜00	1019.866 1009.724	1020.363 1007.288
㉝10	1019.866 1009.724	1020.363 1007.288
㉞20	1019.866 1009.724	1020.363 1007.288
㉟30	1019.866 1009.724	1020.363 1007.288
㊱40	1019.866 1009.724	1020.363 1007.288
㊲50	1019.866 1009.724	1020.363 1007.288
㊳60	1019.866 1009.724	1020.363 1007.288
㊴70	1019.866 1009.724	1020.363 1007.288
㊵80	1019.866 1009.724	1020.363 1007.288
㊶90	1019.866 1009.724	1020.363 1007.288
㊷00	1019.866 1009.724	1020.363 1007.288
㊸10	1019.866 1009.724	1020.363 1007.288
㊹20	1019.866 1009.724	1020.363 1007.288
㊺30	1019.866 1009.724	1020.363 1007.288
㊻40	1019.866 1009.724	1020.363 1007.288
㊼50	1019.866 1009.724	1020.363 1007.288
㊽60	1019.866 1009.724	1020.363 1007.288
㊾70	1019.866 1009.724	1020.363 1007.288
㊿80	1019.866 1009.724	1020.363 1007.288
10000	1019.866 1009.724	1020.363 1007.288

5100点座標一覧表

測点名	X	座標	Y	座標
111	996.972	1004.688	1004.688	1004.688
112	1028.444	1027.634	1027.634	1027.634

測量年月日：平成30年12月11日
測地系：任意座標系

①111 引張点 (参照点) U字側溝	②112 引張点 (参照点) U字側溝
③113 引張点 (参照点) U字側溝	④114 引張点 (参照点) U字側溝
⑤115 引張点 (参照点) U字側溝	⑥116 引張点 (参照点) U字側溝
⑦117 引張点 (参照点) U字側溝	⑧118 引張点 (参照点) U字側溝
⑨119 引張点 (参照点) U字側溝	⑩120 引張点 (参照点) U字側溝
⑪121 引張点 (参照点) U字側溝	⑫122 引張点 (参照点) U字側溝
⑬123 引張点 (参照点) U字側溝	⑭124 引張点 (参照点) U字側溝
⑮125 引張点 (参照点) U字側溝	⑯126 引張点 (参照点) U字側溝
⑰127 引張点 (参照点) U字側溝	⑱128 引張点 (参照点) U字側溝
⑲129 引張点 (参照点) U字側溝	⑳130 引張点 (参照点) U字側溝
㉑131 引張点 (参照点) U字側溝	㉒132 引張点 (参照点) U字側溝
㉓133 引張点 (参照点) U字側溝	㉔134 引張点 (参照点) U字側溝
㉕135 引張点 (参照点) U字側溝	㉖136 引張点 (参照点) U字側溝
㉗137 引張点 (参照点) U字側溝	㉘138 引張点 (参照点) U字側溝
㉙139 引張点 (参照点) U字側溝	㉚140 引張点 (参照点) U字側溝
㉛141 引張点 (参照点) U字側溝	㉜142 引張点 (参照点) U字側溝
㉝143 引張点 (参照点) U字側溝	㉞144 引張点 (参照点) U字側溝
㉟145 引張点 (参照点) U字側溝	㊱146 引張点 (参照点) U字側溝
㊲147 引張点 (参照点) U字側溝	㊳148 引張点 (参照点) U字側溝
㊴149 引張点 (参照点) U字側溝	㊵150 引張点 (参照点) U字側溝
㊶151 引張点 (参照点) U字側溝	㊷152 引張点 (参照点) U字側溝
㊸153 引張点 (参照点) U字側溝	㊹154 引張点 (参照点) U字側溝
㊺155 引張点 (参照点) U字側溝	㊻156 引張点 (参照点) U字側溝
㊼157 引張点 (参照点) U字側溝	㊽158 引張点 (参照点) U字側溝
㊾159 引張点 (参照点) U字側溝	㊿160 引張点 (参照点) U字側溝
10000 引張点 (参照点) U字側溝	10000 引張点 (参照点) U字側溝

(会 員 専 用)

作成者

縮尺 1/250

座標値	境界線の種類
①	コンクリート
②	鉄筋コンクリート
③	鉄筋コンクリート
④	鉄筋コンクリート
⑤	鉄筋コンクリート
⑥	鉄筋コンクリート
⑦	鉄筋コンクリート
⑧	鉄筋コンクリート
⑨	鉄筋コンクリート
⑩	鉄筋コンクリート
⑪	鉄筋コンクリート
⑫	鉄筋コンクリート
⑬	鉄筋コンクリート
⑭	鉄筋コンクリート
⑮	鉄筋コンクリート
⑯	鉄筋コンクリート
⑰	鉄筋コンクリート
⑱	鉄筋コンクリート
⑲	鉄筋コンクリート
⑳	鉄筋コンクリート
㉑	鉄筋コンクリート
㉒	鉄筋コンクリート
㉓	鉄筋コンクリート
㉔	鉄筋コンクリート
㉕	鉄筋コンクリート
㉖	鉄筋コンクリート
㉗	鉄筋コンクリート
㉘	鉄筋コンクリート
㉙	鉄筋コンクリート
㉚	鉄筋コンクリート
㉛	鉄筋コンクリート
㉜	鉄筋コンクリート
㉝	鉄筋コンクリート
㉞	鉄筋コンクリート
㉟	鉄筋コンクリート
㊱	鉄筋コンクリート
㊲	鉄筋コンクリート
㊳	鉄筋コンクリート
㊴	鉄筋コンクリート
㊵	鉄筋コンクリート
㊶	鉄筋コンクリート
㊷	鉄筋コンクリート
㊸	鉄筋コンクリート
㊹	鉄筋コンクリート
㊺	鉄筋コンクリート
㊻	鉄筋コンクリート
㊼	鉄筋コンクリート
㊽	鉄筋コンクリート
㊾	鉄筋コンクリート
㊿	鉄筋コンクリート
10000	鉄筋コンクリート

(三重県土地家屋調査士会 用紙)

この図面はA3サイズをA4サイズに縮小しています

登記年月日：令和14年10月17日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(津地方法務局衆名寄附)
令和7年2月20日 東京法務局

登記官

地図整理番号：184767

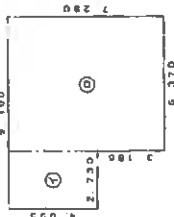
建物図面
各階平面図

家屋番号 1842番44

建物の所在 桑名市大字五反田字西池城1842番地44

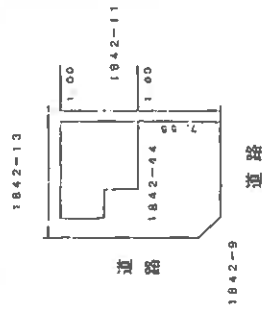
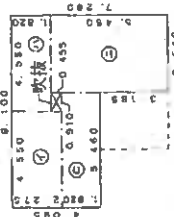
1階

床面積	
① 2.730 x 4.095	= 11.178350
② 6.370 x 7.260	= 46.373000
計	57.552350
床面積 57.55 m ²	



2階

床面積	
③ 4.550 x 2.275	= 10.351260
④ 5.460 x 1.820	= 9.937200
⑤ 4.550 x 1.820	= 8.281000
⑥ 3.640 x 5.460	= 19.874400
計	48.443860
床面積 48.44 m ²	



作成者

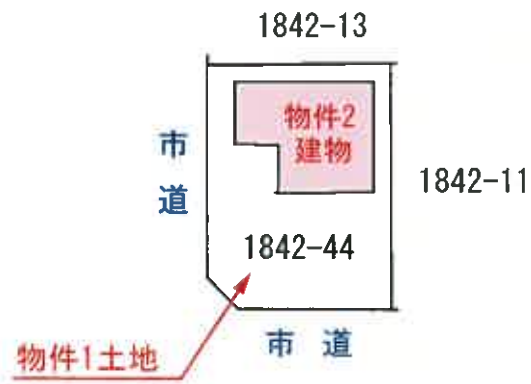
縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

この図面はA3サイズをA4サイズに縮小しています

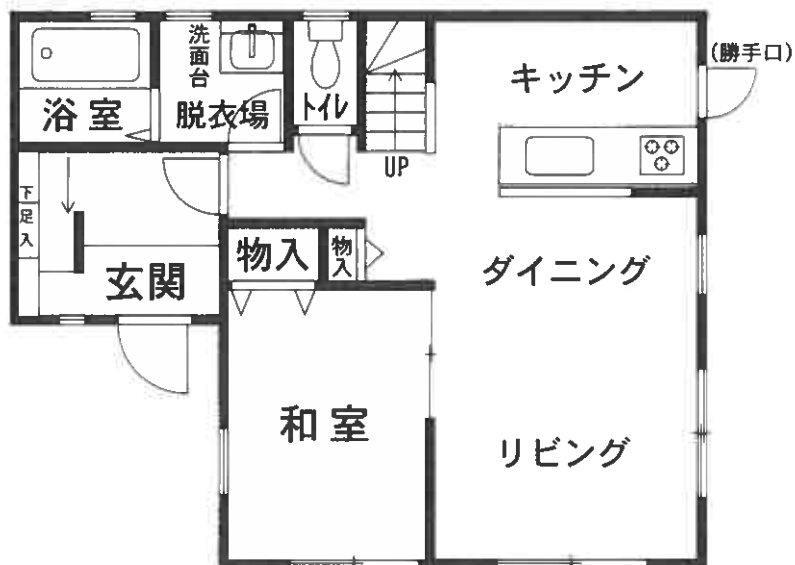
配置略図



建物間取図

(物件2建物)

1 階



2 階

